



生活福祉資金の種類と対象世帯・借入ケース例

資金の種類と対象世帯

借入ケース例

1. 総合支援資金

低所得世帯 ※失業者含む

(詳しくは4~5ページ)

- 1 世帯の生計中心者の失業や収入の減少により、世帯の生活の維持ができなくなった。
- 2 就職するまでの当面の間の生活資金が足りない。
- 3 公共料金を滞納しており、住居の退去を求められたり、電気・ガス・水道・電話が止められるおそれがある。
- 4 住宅の賃貸契約の費用が不足している。
- 5 就職を目指し新しい技能習得をしたい。
- 6 債務を整理するための費用が不足している。
(債務整理は、自己破産によらない方法による)



2-1. 福祉資金 福祉費

低所得世帯 障がい者世帯

生活保護世帯 高齢者世帯

(詳しくは6~7ページ)

- 1 商売を始めたい。
- 2 技能資格をとりたい。
- 3 技能習得期間の生活費が不足する。
- 4 福祉機器を購入したい。
- 5 結婚・出産・葬儀の費用が足りない。
- 6 引越の費用が足りない(転宅費)。
- 7 日常生活上一時的に必要な灯油代、修学旅行費などが必要。
- 8 障がい者の日常生活の便宜を図るため車を購入したい。
- 9 住宅の増築、改築、補修等に必要経費。
- 10 中国残留邦人の国民年金追納のための費用が不足。
- 11 医療費が足りない。
- 12 差額ベッド代や病院までの交通費がない。
- 13 介護保険料、介護保険サービス利用料が一時的に不足している。
- 14 療養・介護期間の生活費が不足する。
- 15 火事で家財が焼けた。
- 16 洪水で家が流された。



2-2. 福祉資金 緊急小口資金

低所得世帯 障がい者世帯

高齢者世帯

(詳しくは8ページ)

- 1 医療費または介護費の支払い等臨時の生活費が必要。
- 2 火災等被災によって生活費が必要。
- 3 年金、保険、公的給付等の支給開始までに生活費が必要。
- 4 会社からの解雇、休業等による収入減のため生活費が必要。
- 5 滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料の支払いによる支出増。
- 6 公共料金の滞納により日常生活に支障が生じる。
- 7 生活困窮者自立支援法に基づく支援や、実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費が必要とき。
- 8 給与等の盗難によって生活費が必要。
- 9 その他これらと同等のやむを得ない事由があって、緊急性、必要性が高いと認められる場合。



3. 教育支援資金

低所得世帯 生活保護世帯

(詳しくは9ページ)

- 1 高校、短大、大学、専門学校(専修学校専門課程)へ進学したい。
- 2 授業料、家賃代、通学定期代が足りない。
- 3 入学金、制服・教科書等の購入費用が足りない。
- 4 高校授業料を納められず進級または卒業ができない。



4-1. 不動産担保型 生活資金

高齢者世帯 (詳しくは10ページ)

- 1 自宅を担保に生活資金を借りたい。



4-2. 要保護世帯向け 不動産担保型 生活資金

要保護の高齢者世帯 (詳しくは11ページ)

生活保護世帯 ※高齢者世帯のみ

※上記のうち、総合支援資金、福祉資金 緊急小口資金については、原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等の利用が要件となります。また、その他の資金についても、世帯の状況に応じて自立相談支援機関による支援を利用いただくことがあります。